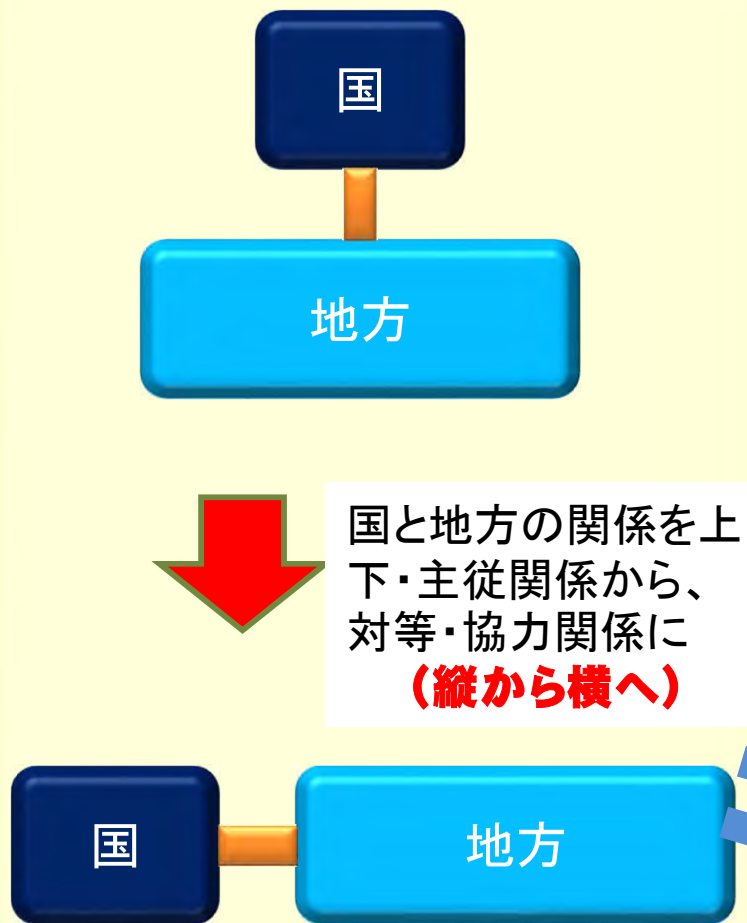
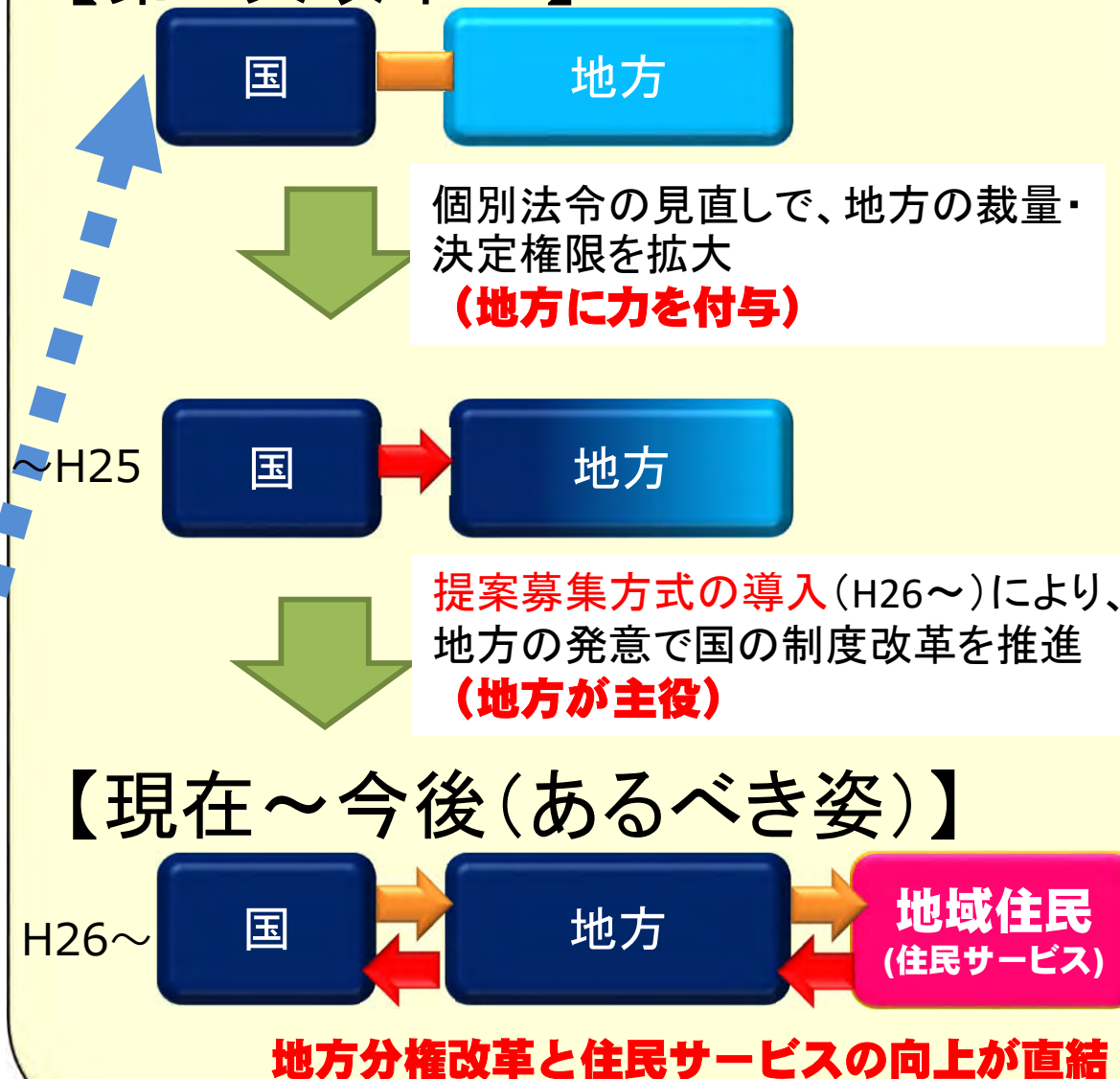


# これまでの地方分権改革のイメージ

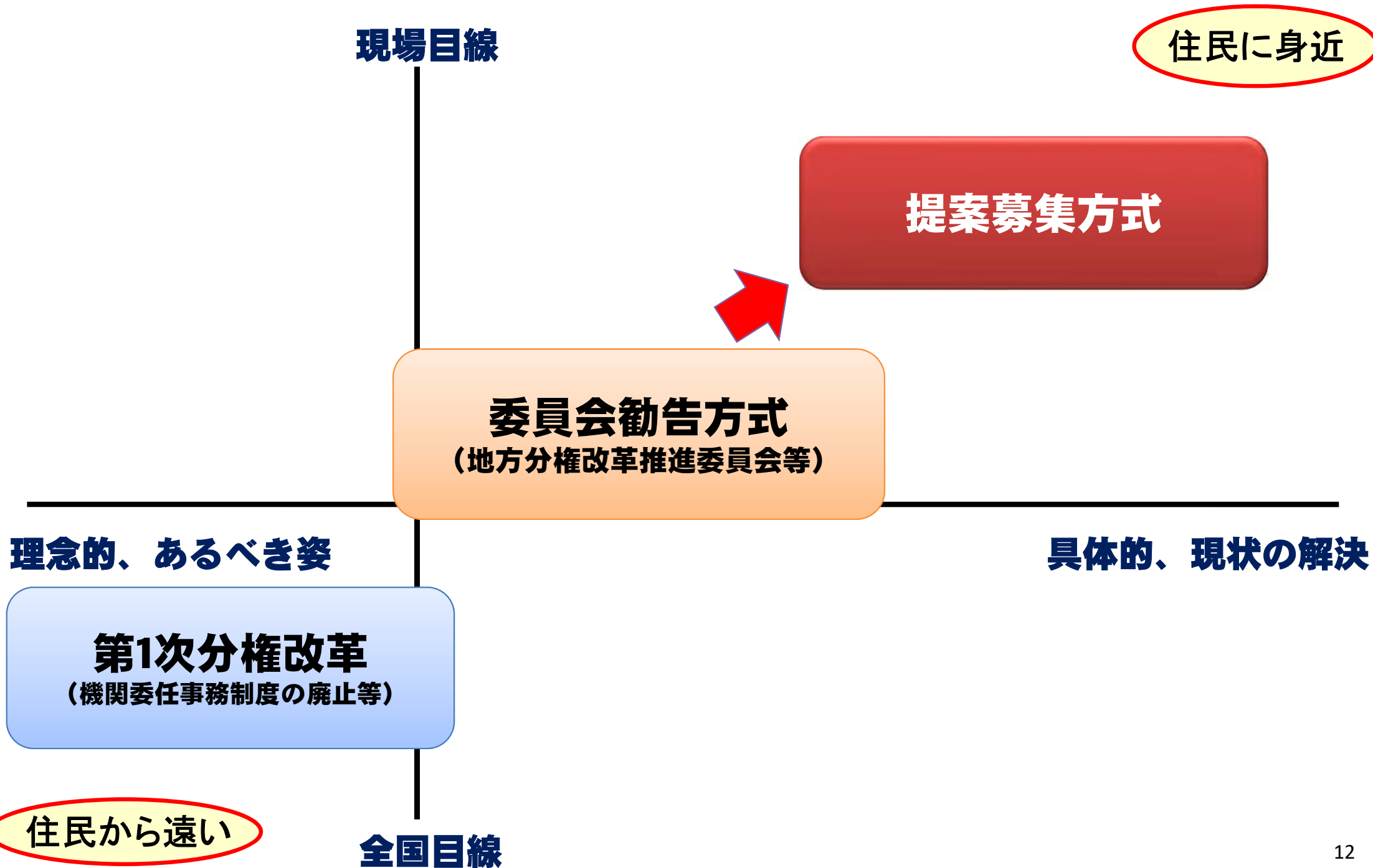
## 【第1次改革】



## 【第2次改革～】



# 提案募集方式の位置付け（イメージ）



# なぜ地方分権改革を行う必要があるか

戦後復興期

- 物資が不足し、貧しい国民生活の中、**国土・経済の立て直し**が最優先課題
- 国土・経済の基盤づくりを国が率先

高度成長期

- **人口増加、経済成長**が進展
- 国がグランドデザインを描き、全国的な観点から一定の基準・手続を定め、各地でインフラ・産業が均衡的に発展

経済成熟期  
(現在)

- **人口減少、少子高齢化**による地域間格差
- 国が行う一律の行政が合わない地域も生じ、個性ある地域づくり、地方創生が課題に

社会を構成する行政  
制度の整備が進んだ

- ・インフラ
- ・教育
- ・医療福祉
- ・産業 など

社会が成熟期を迎え、  
国民ニーズが多様化

過去に作られた制度が今の時代環境に合っているか？  
地方分権改革で調整をする必要

# 「行政制度のリフォーム・リノベーション」が実現

提案募集方式を活用すれば、国の制度に関して、  
地域の実情と合わなくなった部分を、地域自らの  
アイデアで変えることが可能。



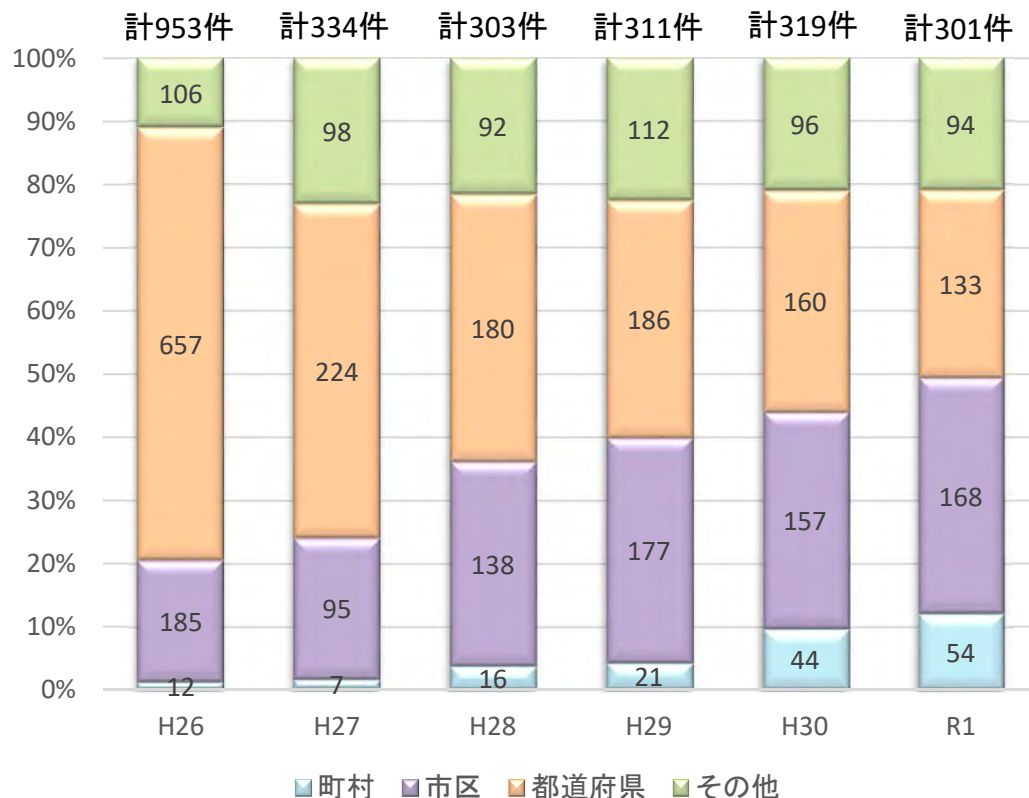
国の制度の重要な骨組みを活かしつつ、  
地域の実情に応じて使いやすいものとする  
「行政制度のリフォーム・リノベーション」が実現。

## 2 これまでの提案募集方式の取組状況と 成果事例について

# 過去6年間の提案件数・提案団体数の推移

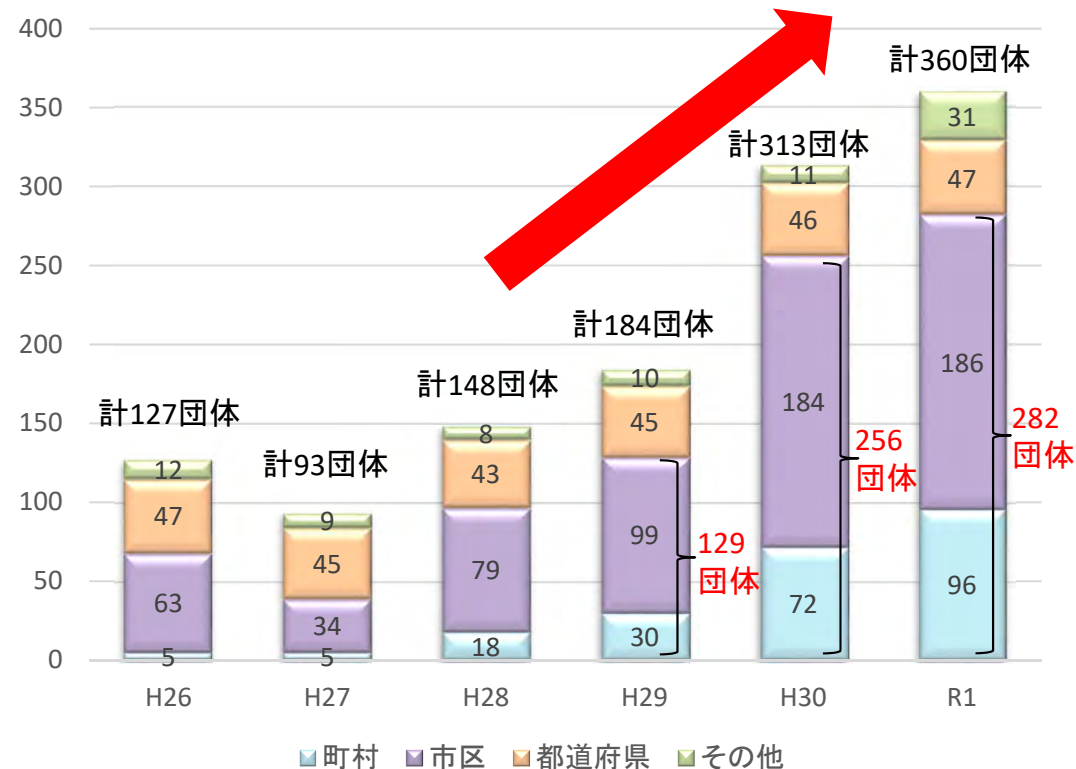
1. 提案件数は、初回の平成26年を除けば、概ね300件台で推移。  
311件(H29) → 319件(H30) → 301件(R1)
2. 提案を行った市区町村数は増加傾向: 129団体(H29) → 256団体(H30) → 282団体(R1)  
また、これまでの6年間で提案を行った市区町村数の累計は498となり、全市区町村の3割近くとなった。

## 提案件数(提案主体別)



※ 共同提案は各団体区分にそれぞれ計上しているため、合計は一致しない

## 提案団体数(提案主体別)



※平成27年から、九州地方知事会の構成団体を都道府県にもそれぞれ計上  
※平成28年から、特別区長会の構成団体を市区にもそれぞれ計上

# 地方からの提案に関する対応状況

(件数)

年	分類		小計 c=a+b	実現できなかったもの d	合計(※) e=c+d	実現・対応の割合 c/e
	提案の趣旨を踏まえ対応 a	現行規定で対応可能 b				
H26	263	78	341	194	535	63.7%
H27	124	42	166	62	228	72.8%
H28	116	34	150	46	196	76.5%
H29	157	29	186	21	207	89.9%
H30	145	23	168	20	188	<b>89.4%</b>

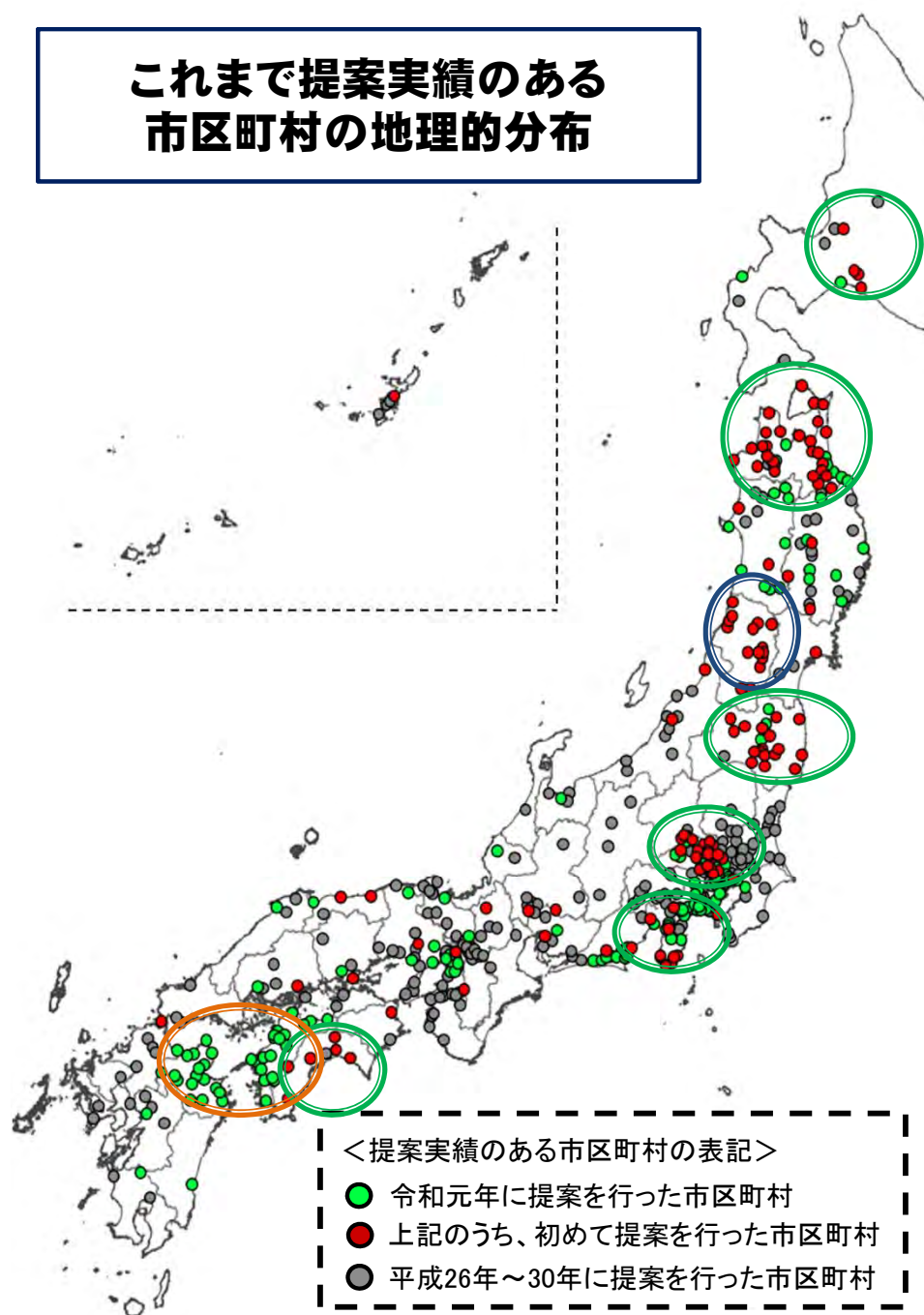
※ 合計欄の件数は、予算編成過程での検討を求める提案等を除いた、関係府省と調整を行った件数

**地方からの提案は、高い割合で実現・対応に結びついている！**



# 提案市区町村の地理的分布と令和元年提案の特徴

## これまで提案実績のある市区町村の地理的分布



<提案実績のある市区町村の表記>

- 令和元年に提案を行った市区町村
- 上記のうち、初めて提案を行った市区町村
- 平成26年～30年に提案を行った市区町村

## 令和元年提案における特徴

- 1 都道府県から管内市区町村に働きかけることで、新規市区町村からの提案が増加 (緑○)
- 2 全ての都道府県の市区町村からの提案を達成。(青○)
- 3 提案を行った市区町村数の累計は498に増加。  
全市区町村の28.6% (498/1,741市区町村)
- 4 県内全市区町村から提案実績のある大分県と愛媛県は、今年も継続的に県内市町村から提案。(オレンジ○)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
提案市区町村数	68	39	97	129	256	282
うち初提案	68	20	70	65	146	129
累計の提案市区町村数(割合)	68 3.9%	88 5.1%	158 9.1%	223 12.8%	369 21.2%	498 28.6%



# 提案をした市区町村は地域的に温度差がみられる

都道府県名	市区町村数 ①	過去に提案を行った 市区町村数 ②	提案割合 ②/①	提案がない 市町村数 ①-②
北海道	179	12	6.7%	167
青森県	40	34	85.0%	6
岩手県	33	25	75.8%	8
宮城県	35	3	8.6%	32
秋田県	25	15	60.0%	10
山形県	35	15	42.9%	20
福島県	59	22	37.3%	37
茨城県	44	24	54.5%	20
栃木県	25	2	8.0%	23
群馬県	35	1	2.9%	34
埼玉県	63	39	61.9%	24
千葉県	54	12	22.2%	42
東京都	62	27	43.5%	35
神奈川県	33	24	72.7%	9
新潟県	30	11	36.7%	19
富山県	15	4	26.7%	11
石川県	19	1	5.3%	18
福井県	17	2	11.8%	15
山梨県	27	14	51.9%	13
長野県	77	4	5.2%	73
岐阜県	42	8	19.0%	34
静岡県	35	30	85.7%	5
愛知県	54	8	14.8%	46
三重県	29	2	6.9%	27

都道府県名	市区町村数 ①	過去に提案を行った 市区町村数 ②	提案割合 ②/①	提案がない 市町村数 ①-②
滋賀県	19	4	21.1%	15
京都府	26	23	88.5%	3
大阪府	43	12	27.9%	31
兵庫県	41	19	46.3%	22
奈良県	39	2	5.1%	37
和歌山県	30	10	33.3%	20
鳥取県	19	4	21.1%	15
島根県	19	3	15.8%	16
岡山県	27	4	14.8%	23
広島県	23	5	21.7%	18
山口県	19	4	21.1%	15
徳島県	24	2	8.3%	22
香川県	17	2	11.8%	15
愛媛県	20	20	100.0%	0
高知県	34	7	20.6%	27
福岡県	60	4	6.7%	56
佐賀県	20	1	5.0%	19
長崎県	21	2	9.5%	19
熊本県	45	5	11.1%	40
大分県	18	18	100.0%	0
宮崎県	26	1	3.8%	25
鹿児島県	43	3	7.0%	40
沖縄県	41	4	9.8%	37

合計	1,741	498	28.6%	1,243
----	-------	-----	-------	-------

※特別区長会の構成団体(23区)は、市区町村数に計上

# 過疎地域等における救急業務の空白解消により、地域住民の救命率向上へ

～地域の実情に応じた救急隊編成基準の緩和～

平成27年

## 提案によって実現した制度改正等

西予市(愛媛県)

- 救急隊の編成については、救急自動車1台及び救急隊員3人以上をもって編成しなければならないこととされていた。
- 平成27年に提案が行われ、過疎地域及び離島における救急隊の編成においては、救急自動車1台並びに救急隊員2人以上及び一定以上の教育を受けた准救急隊員1人以上をもって編成することが可能となった。

## 制度改正等を活かした自治体の取組と成果

- 愛媛県西予市では、「准救急隊員」の配置により、救急出張所の24時間運用を平成30年4月から開始。
- 平日夜間や休日における救急車の現場到着時間が短縮され、救命率の向上とともに地域住民の安心感にもつながることが期待できる。
- 過疎化が進む中、救急隊員の増員が厳しい自治体でも、救急業務に関心の高い一般行政職員の准救急隊員への併任や消防OBの活用などにより、多様な人材の確保が可能となる。

